

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第4部門第1区分  
【発行日】令和6年1月12日(2024.1.12)

【国際公開番号】WO2022/210614  
【出願番号】特願2023-511312(P2023-511312)  
【国際特許分類】  
E 0 1 C 1 9 / 4 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
【 F I 】  
E 0 1 C 1 9 / 4 8 A

10

【手続補正書】  
【提出日】令和4年8月5日(2022.8.5)

【手続補正1】  
【補正対象書類名】特許請求の範囲  
【補正対象項目名】全文  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

トラクタと、  
前記トラクタの前側に設置されて舗装材を受け入れるホッパと、  
前記ホッパ内の前記舗装材を前記トラクタの後側へ搬送するコンベアと、  
前記コンベアにより搬送された前記舗装材を前記トラクタの後側で敷き拡げるスクリュ  
と、  
前記スクリュにより敷き拡げられた前記舗装材を前記スクリュの後側で敷き均すスクリ  
ードと、  
前方のダンブトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれに関する情報を  
前記ダンブトラックに向かって出力する出力部、及び前記ダンブトラックとアスファルト  
フィニッシャとの左右方向のずれに関する情報を外部に送信する送信部の少なくとも一方  
と、を備える、  
アスファルトフィニッシャ。

30

【請求項2】

前記ダンブトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれに関するデータを  
取得する取得部を備え、  
前記出力部を備える場合、前記出力部は、前記取得部により取得されるデータに基づく  
前記ダンブトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれ量が所定範囲から逸  
脱する場合に、前記ダンブトラックに向かって第1の注意喚起情報を出力し、  
前記送信部を備える場合、前記送信部は、前記ずれ量が前記所定範囲から逸脱する場  
合に、前記第1の注意喚起情報を前記外部に送信する、  
請求項1に記載のアスファルトフィニッシャ。

40

【請求項3】

前記出力部を備える場合、前記出力部は、前記ダンブトラックが前記ホッパに対する前  
記舗装材の供給のための所定位置に到達するまでの残りの距離を前記ダンブトラックに向  
かって出力し、  
前記送信部を備える場合、前記送信部は、前記ダンブトラックが前記ホッパに対する前  
記舗装材の供給のための前記所定位置に到達するまでの残りの距離に関する情報を前記外  
部に送信する、  
請求項1又は2に記載のアスファルトフィニッシャ。

【請求項4】

50

前記出力部を備える場合、前記出力部は、前記ダンプトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれの程度又は左右方向のずれを抑制するための戻し量を前記ダンプトラックに向かって出力し、

前記送信部を備える場合、前記送信部は、前記ダンプトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれの程度又は左右方向のずれを抑制するための戻し量に関する情報を前記外部に送信する、

請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載のアスファルトフィニッシャ。

【請求項 5】

前記出力部を備える場合、前記出力部は、前記ずれ量の前記所定範囲からの逸脱の程度に応じて、前記ダンプトラックに向かって出力する前記第 1 の注意喚起情報の内容を可変させ、

10

前記送信部を備える場合、前記送信部は、前記ずれ量の前記所定範囲からの逸脱の程度に応じて、前記外部に送信する前記第 1 の注意喚起情報の内容を可変させる、

請求項 2 に記載のアスファルトフィニッシャ。

【請求項 6】

トラクタと、前記トラクタの前側に設置されて舗装材を受け入れるホッパと、前記ホッパ内の前記舗装材を前記トラクタの後側へ搬送するコンベアと、前記コンベアにより搬送された前記舗装材を前記トラクタの後側で敷き拡げるスクリュと、前記スクリュにより敷き拡げられた前記舗装材を前記スクリュの後側で敷き均すスクリードと、を有するアスファルトフィニッシャの施工支援システムであって、

20

前方のダンプトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれに関する情報を前記ダンプトラックに向かって出力する出力部、及び前記ダンプトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれに関する情報を外部に送信する送信部との少なくとも一方を備える、

アスファルトフィニッシャの施工支援システム。

【請求項 7】

前記出力部を備える場合、前記出力部は、前記ずれ量の前記所定範囲からの逸脱の程度が相対的に小さいときに、前記所定範囲から逸脱していることを通知する情報、又は前記所定範囲に対する前記ずれ量の逸脱状態からの解消を促す情報を前記ダンプトラックに向かって出力し、前記ずれ量の前記所定範囲からの逸脱の程度が相対的に大きいときに、前記ダンプトラックの減速又は停止を指示する情報を前記ダンプトラックに向かって出力し、

30

前記送信部を備える場合、前記送信部は、前記ずれ量の前記所定範囲からの逸脱の程度が相対的に小さいときに、前記所定範囲から逸脱していることを通知する情報、又は前記所定範囲に対する前記ずれ量の逸脱状態からの解消を促す情報を前記外部に送信し、前記ずれ量の前記所定範囲からの逸脱の程度が相対的に大きいときに、前記ダンプトラックの減速又は停止を指示する情報を前記外部に送信する、

請求項 5 に記載のアスファルトフィニッシャ。

【請求項 8】

前記出力部を備える場合、前記出力部は、アスファルトフィニッシャの前方から後退して近づいてくる、又はその可能性のある前記ダンプトラックが認識されると、前記ダンプトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれに関する情報を前記ダンプトラックに向かって出力する動作を開始し、

40

前記送信部を備える場合、前記送信部は、アスファルトフィニッシャの前方から後退して近づいてくる、又はその可能性のある前記ダンプトラックが認識されると、前記ダンプトラックとアスファルトフィニッシャとの左右方向のずれに関する情報を前記外部に送信する動作を開始する、

請求項 1、2、3、4、5、又は 7 に記載のアスファルトフィニッシャ。

【請求項 9】

前記出力部を備える場合、前記出力部は、前記ダンプトラックとアスファルトフィニッ

50

シャとの間に所定の物体が存在する場合、前記ダンプトラックに向かって第2の注意喚起情報を出力し、

前記送信部を備える場合、前記送信部は、前記ダンプトラックとアスファルトフィニッシャとの間に前記所定の物体が存在する場合、前記外部に前記第2の注意喚起情報を送信する、

請求項1、2、3、4、5、7、又は8に記載のアスファルトフィニッシャ。

【請求項10】

前記出力部は、前記ダンプトラックに向かって情報を表示する表示部、及び前記ダンプトラックに向かって情報を音で出力する音出力部の少なくとも一方を含む、

請求項1、2、3、4、5、7、8、又は9に記載のアスファルトフィニッシャ。

10

20

30

40

50